様式第14(第五十一条関係)

除却の必要性に係る認定をした旨の通知書

年　　月　　日

(都道府県知事等名)　　殿

(特定行政庁名)

マンションの建替え等の円滑化に関する法律第102条第2項第　号の規定に基づき、下記のマンションについて除却の必要性に係る認定をしましたので通知します。

記

1. 認定年月日　　年　　月　　日

2. マンションの位置

3. マンションの概要

①用途

②延べ面積

③その他の事項

4. 認定の区分

□	マンションの建替え等の円滑化に関する法律第102条第2項第1号
□	マンションの建替え等の円滑化に関する法律第102条第2項第2号
□	マンションの建替え等の円滑化に関する法律第102条第2項第3号
□	マンションの建替え等の円滑化に関する法律第102条第2項第4号
□	マンションの建替え等の円滑化に関する法律第102条第2項第5号

備考

1　マンションの敷地の所在地が市の区域内にあり、かつ、特定行政庁が都道府県知事である場合は当該市の長に通知すること。

2　特定行政庁が町村の長である場合は、都道府県知事に通知すること。